

堺市感染症発生動向調査事業資料

[令和2（2020）年版]

資料 令和2年堺市感染症発生動向調査事業報告

資料1－1 令和2年全数把握感染症（一類～五類及び指定感染症）の報告数

資料1－2 令和2年定点把握感染症疾患別・週別の報告数

資料1－3 定点把握感染症における過去5年間との比較グラフ

資料1－4 令和2年定点把握感染症疾患別・月別の報告数

資料1－5 令和2年感染症発生動向調査 ウイルス検査情報

資料1－6 令和2年感染症発生動向調査 細菌検査情報

資料1－7 感染症トピックス（堺市の新型コロナウイルス感染症発生状況、
民間児童施設における腸管出血性大腸菌O157集団発生事例）

参考資料1 堀市感染症発生動向調査事業実施要綱

参考資料2 堀市感染症発生動向調査委員会規則

参考資料3 委員名簿

参考資料4 堀市内感染症発生動向調査指定届出機関一覧

堺市衛生研究所
(堺市感染症情報センター)

令和2年全数把握感染症（一類～五類及び指定感染症）の報告数

感染症類型	疾 患 名	堺 市		大阪府 (R2)	全 国 (R2)
		R2	R1		
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱				
二類感染症	急性灰白髄炎				
	結核*	134	154	688	12,739
	ジフテリア				
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）				
	中東呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）				
	鳥インフルエンザ（H5N1）				
	鳥インフルエンザ（H7N9）				
三類感染症	コレラ				1
	細菌性赤痢			1	87
	腸管出血性大腸菌感染症	16	6	147	3,092
	腸チフス	1	1	1	21
	バラチフス				7
四類感染症	E型肝炎			4	454
	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む）				
	A型肝炎	1	7	120	22
	エキノコックス症				
	黄熱				
	オウム病				7
	オムスク出血熱				
	回帰熱				15
	キヤサヌル森林病				
	Q熱				
	狂犬病			1	1
	コクシジオイデス症				6
	サル痘				
	ジカウイルス感染症				1
	重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）				78
	腎症候性出血熱				
	西部ウマ脳炎				
	ダニ媒介脳炎				
	炭疽				
	チクングニア熱				3
	つつが虫病				536
	デング熱	2	5	45	
	東部ウマ脳炎				
	鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く。）				
	ニパウイルス感染症				
	日本紅斑熱			11	421
	日本脳炎				5
	ハンタウイルス肺症候群				
	Bウイルス病				
	鼻疽				
	ブルセラ症			1	2
	ベネズエラウマ脳炎				
	ヘンドラウイルス感染症				
	発しんチフス				
	ボツリヌス症			2	4
	マラリア			3	21
	野兎病				
	ライム病				27
	リッサウイルス感染症				
	リフトバレー熱				
	類鼻疽				1
	レジオネラ症	15	16	99	2,058
	レプトスピラ症				16
	ロッキー山紅斑熱				

感染症類型	疾 患 名	堺 市		大阪府 (R2)	全 国 (R2)
		R2	R1		
五類感染症	アメーバ赤痢	5	6	49	613
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	5		23	246
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	31	32	157	1,952
	急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）			2	34
	急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）	2	6	18	490
	クリプトスピロジウム症			1	6
	クロイツフェルト・ヤコブ病			7	154
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	7	4	49	764
	後天性免疫不全症候群	5	7	115	1,096
	ジアルジア症	1	1	6	28
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	2	25	253
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	1	2	14
	侵襲性肺炎球菌感染症	18	41	116	1,655
	水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）	1	1	11	362
	先天性風しん症候群				1
	梅毒	34	43	902	5,871
	播種性クリプトコックス症	3		6	152
	破傷風			1	105
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症				
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	2	22	136
	百日咳	7	78	111	2,947
	風しん	2	7	7	102
	麻しん		12	1	12
	薬剤耐性アシнетバクター感染症			2	10
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ				
	再興型インフルエンザ				

・ 堺市内、大阪府、全国の発生数は、NESID（感染症サーベイランスシステム）年報確定値（令和3年10月30日集計分）による。

*結核の報告数は結核予防会結核研究所における報告数（新登録結核患者数）を転記。

(参考) 5年間の全数把握感染症（一類～五類及び指定感染症）の報告数

感染症類型	疾 患 名	R2	R1	H30	H29	H28
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱					
二類感染症	急性灰白髄炎					
	結核*	134	154	156	138	163
	ジフテリア					
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）					
	中東呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）					
三類感染症	鳥インフルエンザ（H5N1）					
	鳥インフルエンザ（H7N9）					
	コレラ					
	細菌性赤痢			3		
	腸管出血性大腸菌感染症	16	6	12	27	18
四類感染症	腸チフス	1	1			1
	バラチフス					
	E型肝炎					
	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）					
	A型肝炎		1	1		
五類感染症	エキノコックス症					
	黄熱					
	オウム病					
	オムスク出血熱					
	回帰熱					
指定感染症	キャサヌル森林病					
	Q熱					
	狂犬病					
	コクシジオイデス症			1		
	サル痘					
その他	ジカウイルス感染症					
	重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）					
	腎症候性出血熱					
	西部ウマ脳炎					
	ダニ媒介脳炎					
輸入熱	炭疽					
	チクングニア熱					
	つつが虫病					
	デング熱		2	3	1	
	東部ウマ脳炎					
輸入熱	鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く。）					
	ニパウイルス感染症					
	日本紅斑熱					
	日本脳炎					
	ハンタウイルス肺症候群					
輸入熱	Bウイルス病					
	鼻疽					
	ブルセラ症					
	ベネズエラウマ脳炎					
	ヘンドラウイルス感染症					
輸入熱	発しんチフス					
	ホツリヌス症					
	マラリア					
	野兎病					
	ライム病			1		
輸入熱	リッサウイルス感染症					
	リフトバレー熱					
	類鼻疽					
	レジオネラ症	15	16	13	7	4
	レプトスピラ症					
輸入熱	ロッキー山紅斑熱					

感染症類型	疾 患 名	R2	R1	H30	H29	H28
五類感染症	アメーバ赤痢	5	6	4	17	13
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	5				
	カルバヘネム耐性腸内細菌科細菌感染症	31	32	51	13	24
	急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）					
	急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）	2	6	3		3
	クリプトスピロジウム症					
	クロイツフェルト・ヤコブ病					1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	7	4	4	2	3
	後天性免疫不全症候群	5	7	4	17	14
	ジアルジア症	1	1			
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	2	9	6	3
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	1	1	1	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	18	41	33	27	13
	水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）	1	1	1	2	2
	先天性風しん症候群					
	梅毒	34	43	58	26	20
	播種性クリプトコックス症	3				
	破傷風			1		1
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症					
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	2	2		
新型インフルエンザ等感染症	百日咳	7	78	35		
	風しん	2	7	7		
	麻しん		12		1	
	薬剤耐性アシネットバクター感染症					1

・堺市内、大阪府、全国の発生数は、NESID（感染症サーベイランスシステム）年報確定値（令和3年10月30日集計分）による。

*結核の報告数は結核予防会結核研究所における報告数（新登録結核患者数）を転記。

令和2年定点把握感染症疾患別・週別の報告数

資料 1-2

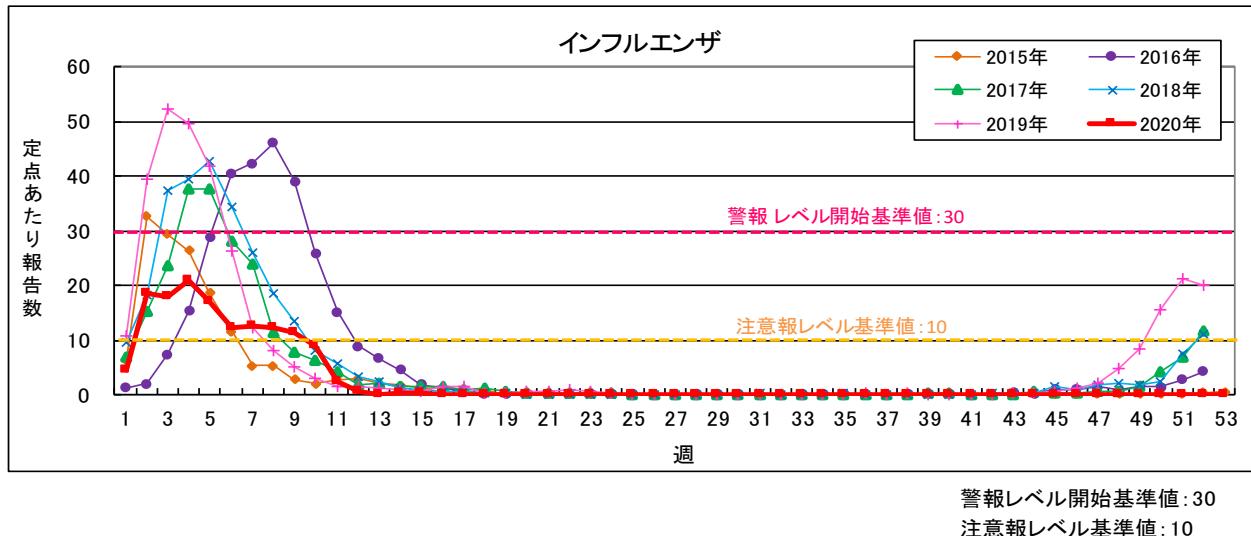
定点	疾患別 / 週別	1週	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	インフルエンザ (29)	127	535	524	603	493	352	364	354	333	261	69	17	3	8	5	0	0	0	0
小児科 (19)	R S ウイルス	3	5	10	9	10	4	3	6	4	4	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	咽頭結膜熱	0	5	1	1	7	7	8	7	7	4	0	7	2	0	0	0	1	0	0
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1	50	59	67	90	79	66	86	56	58	43	18	25	15	6	1	1	3	1
	感染性胃腸炎	5	52	61	55	83	81	66	59	38	26	14	14	26	13	18	14	15	13	5
	水痘	0	7	4	2	4	4	2	0	6	2	2	1	0	4	0	1	0	0	0
	手足口病	0	4	1	1	1	0	1	2	0	1	2	1	0	0	0	0	1	0	1
	伝染性紅斑	0	5	5	3	1	2	3	4	3	2	0	2	2	0	0	1	1	1	0
	突発性発しん	1	4	1	1	2	3	3	0	2	1	1	2	5	3	4	3	2	2	2
	ヘルパンギーナ	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	流行性耳下腺炎	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0
眼科 (5)	急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流行性角結膜炎	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	1	0	0	0
	細菌性齶膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無菌性齶膜炎	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	マイコプラズマ肺炎	0	3	0	1	1	0	0	0	0	6	1	2	2	0	3	1	0	0	0
基幹 (2)	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

定点	疾患別 / 週別	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
	インフルエンザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小児科	R S ウイルス	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	咽頭結膜熱	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	1	1	1	2	1	1	4	2	2
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	4	0	4	2	3	7	5	4	3	11	7	7	8	3	2	3	3	7	4
	感染性胃腸炎	8	19	14	25	27	12	14	23	33	28	19	21	21	9	24	27	26	27	27
	水痘	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	2	2	1	0	2	0	0	0
	手足口病	0	0	2	1	1	3	2	3	4	2	1	4	0	0	1	3	2	2	1
	伝染性紅斑	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	突発性発しん	4	4	1	5	6	4	5	9	1	6	5	2	4	4	4	3	7	5	2
	ヘルパンギーナ	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	3	2	3	3	10	21	17
	流行性耳下腺炎	1	0	5	0	1	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
眼科	急性出血性結膜炎	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流行性角結膜炎	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	4	2	0	0	1	0	0	1
	細菌性齶膜炎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	無菌性齶膜炎	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マイコプラズマ肺炎	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基幹	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

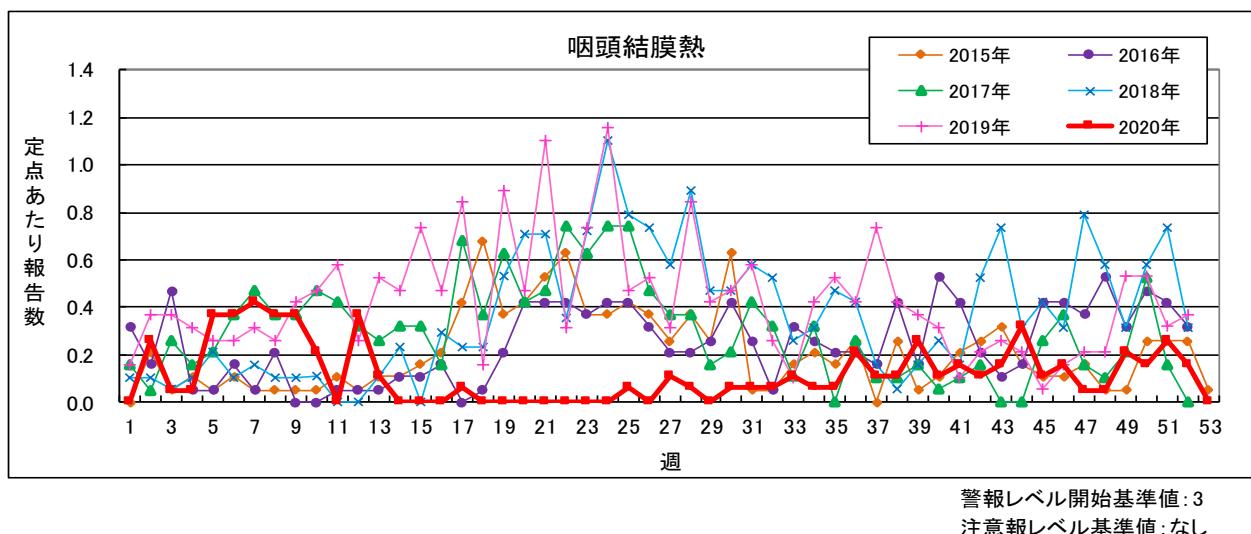
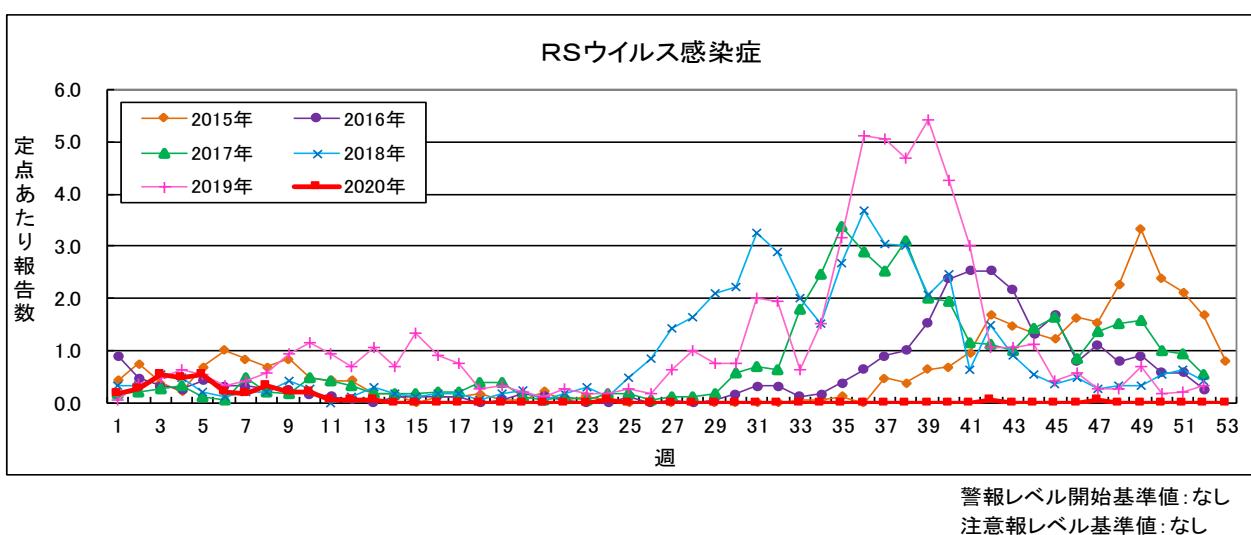
定点	疾患別 / 週別	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	R2合計	R1合計	H30合計	
	インフルエンザ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	2	0	0	4053	9767	8499	
小児科	R S ウイルス	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	64	1134	896	
	咽頭結膜熱	5	2	3	2	3	6	2	3	1	1	4	3	5	3	0	119	424	360	
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	10	7	2	4	9	9	5	5	10	5	6	10	12	11	2	919	2617	2288	
	感染性胃腸炎	20	22	18	19	28	16	13	28	20	17	29	31	33	34	12	1402	3017	2838	
	水痘	3	0	1	3	1	0	3	4	7	2	3	6	2	7	1	93	211	219	
	手足口病	1	3	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	55	1571	303	
	伝染性紅斑	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	40	641	59	
	突発性発しん	2	2	6	3	3	2	1	4	7	3	1	6	5	6	0	174	214	260	
	ヘルパンギーナ	3	9	6	14	15	2	1	3	4	5	2	0	0	0	0	134	495	312	
	流行性耳下腺炎	1	2	0	2	0	0	0	1	3	0	1	0	2	1	0	36	60	83	
眼科	急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	11	
	流行性角結膜炎	0	0	0	2	1	1	1	2	1	0	0	1	1	0	0	30	96	210	
	細菌性齶膜炎	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	
	無菌性齶膜炎	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	20	14	
	マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	31	30	
基幹	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	4	55	42	

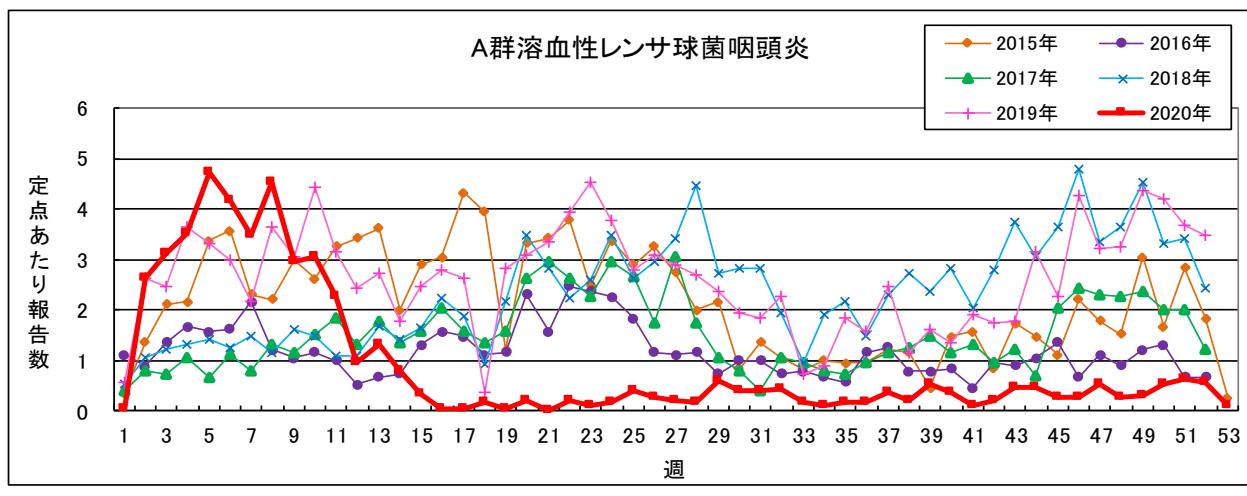
定点把握感染症における過去5年間との比較グラフ (2015年(H27)～2020年(R2))

●インフルエンザ定点の状況

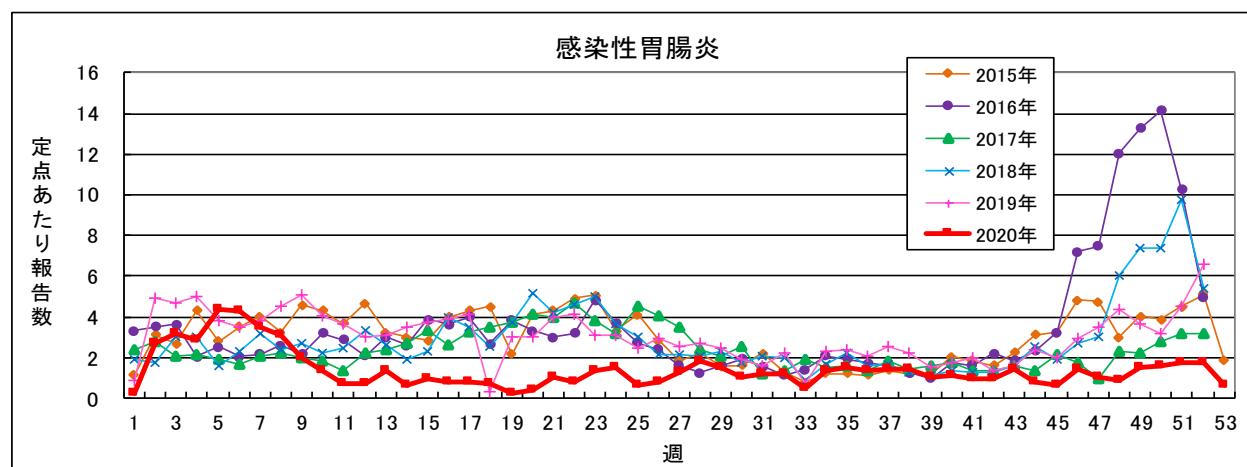


●小児科定点の状況

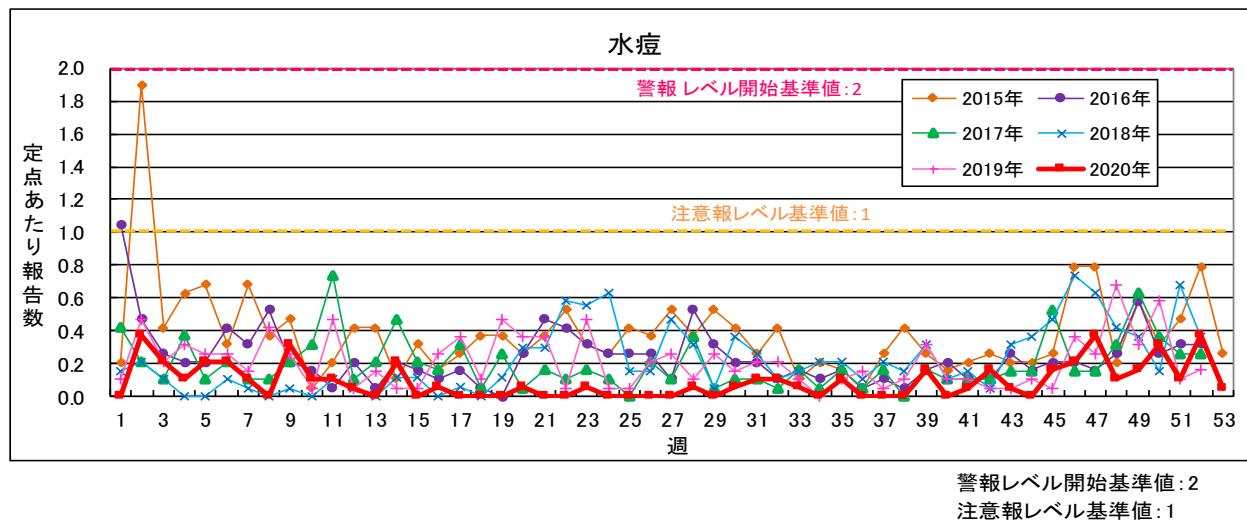




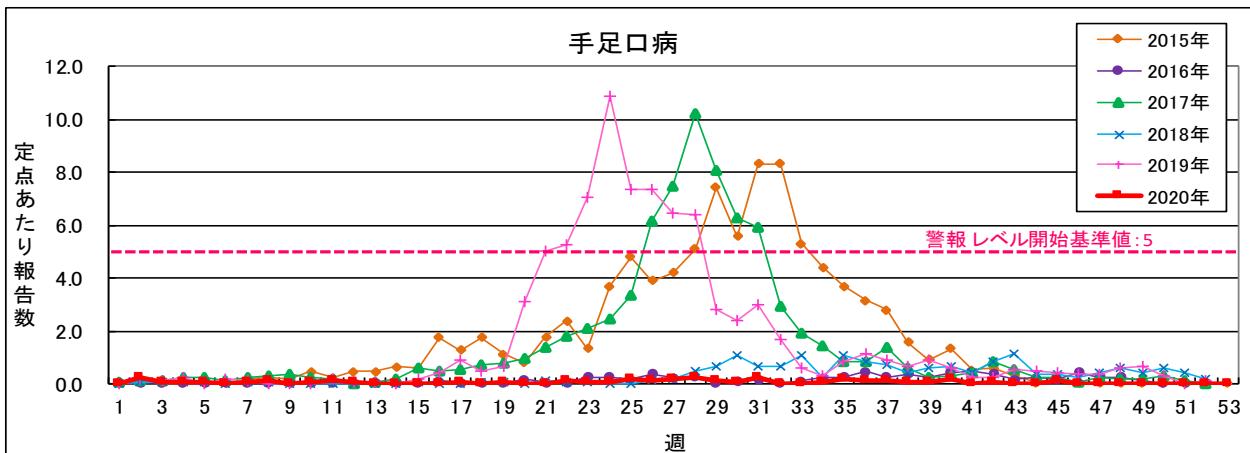
警報レベル開始基準値:8
注意報レベル基準値:なし



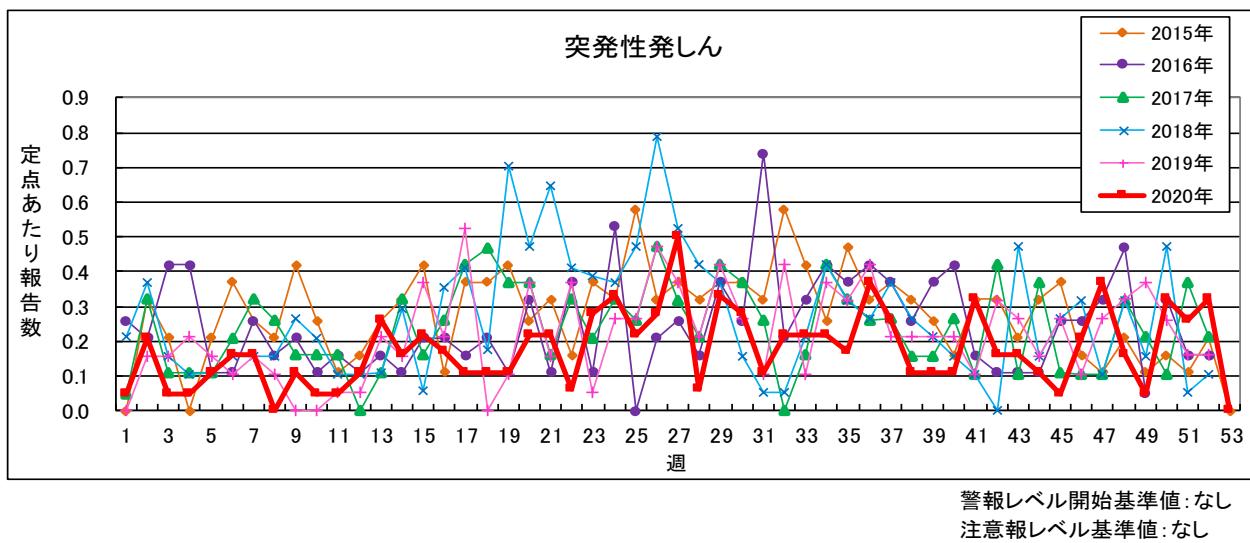
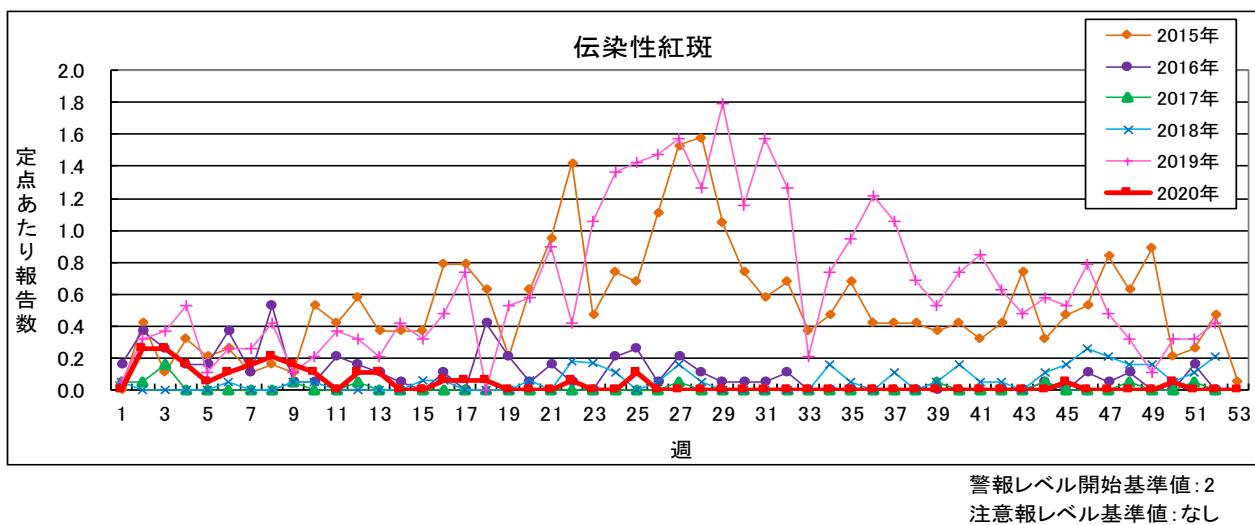
警報レベル開始基準値:20
注意報レベル基準値:なし

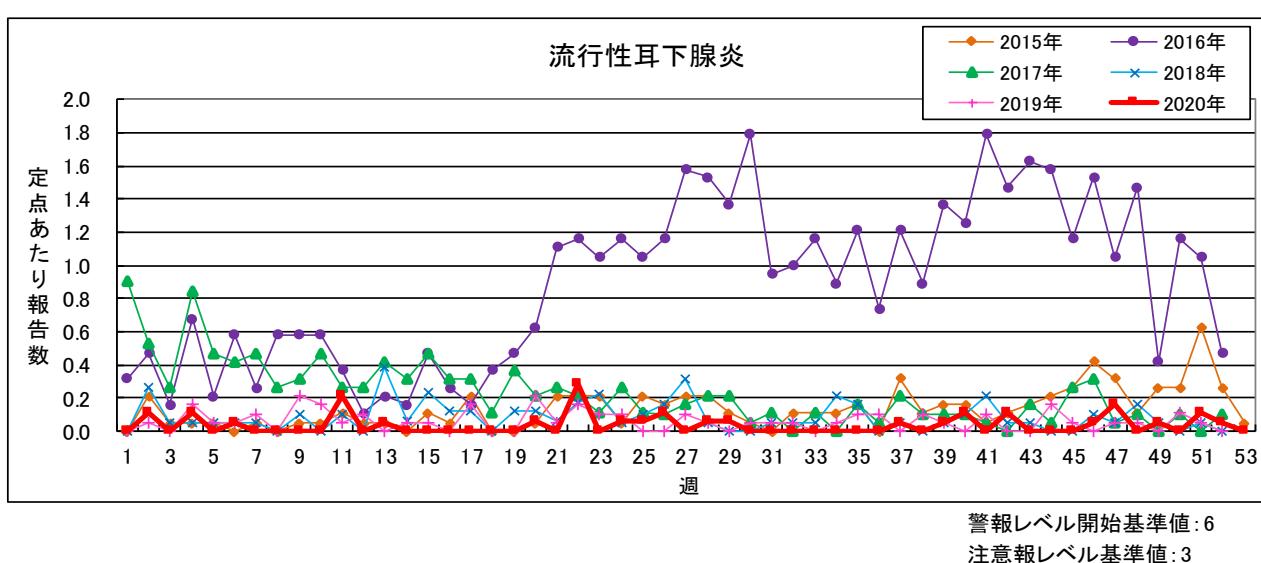
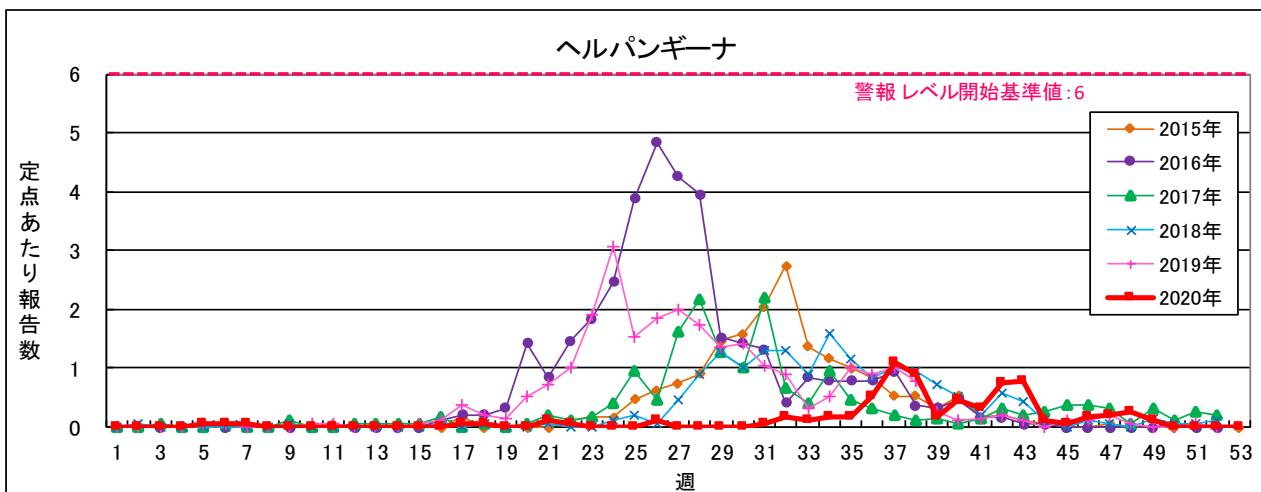


警報レベル開始基準値:2
注意報レベル基準値:1

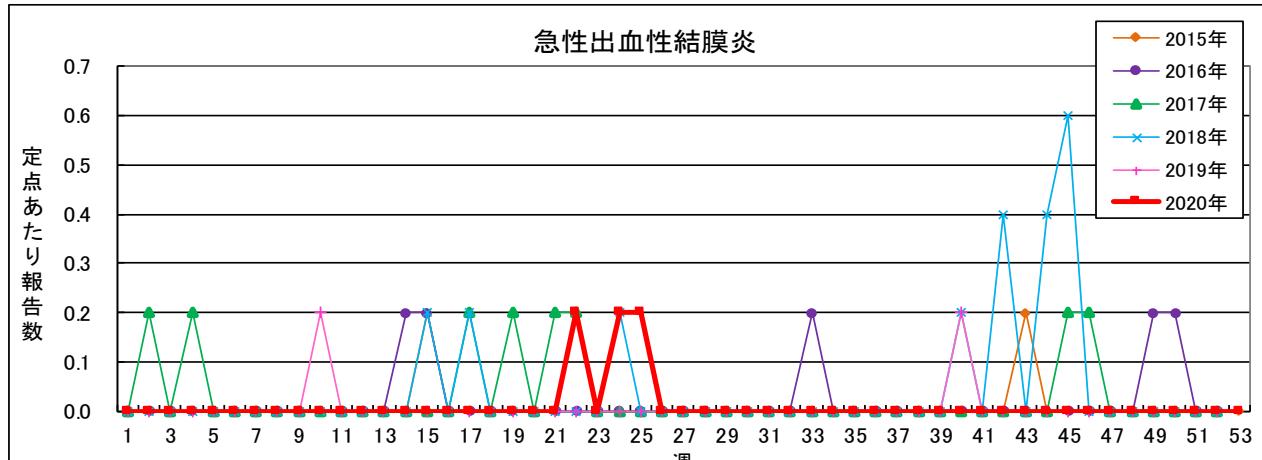


警報レベル開始基準値: 5
注意報レベル基準値: なし

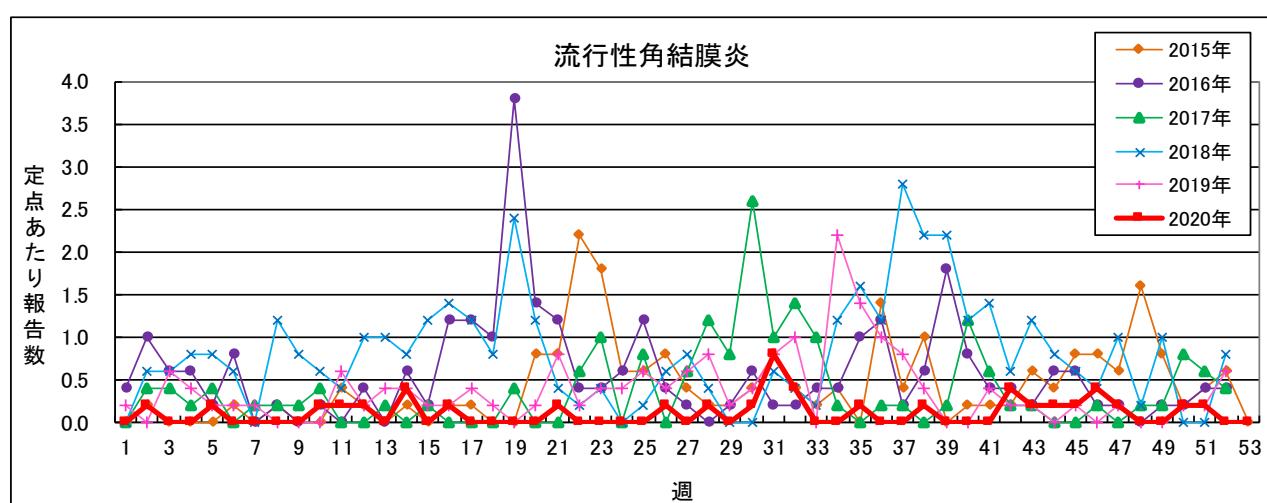




●眼科定点の状況



警報レベル開始基準値: 1
注意報レベル基準値: なし

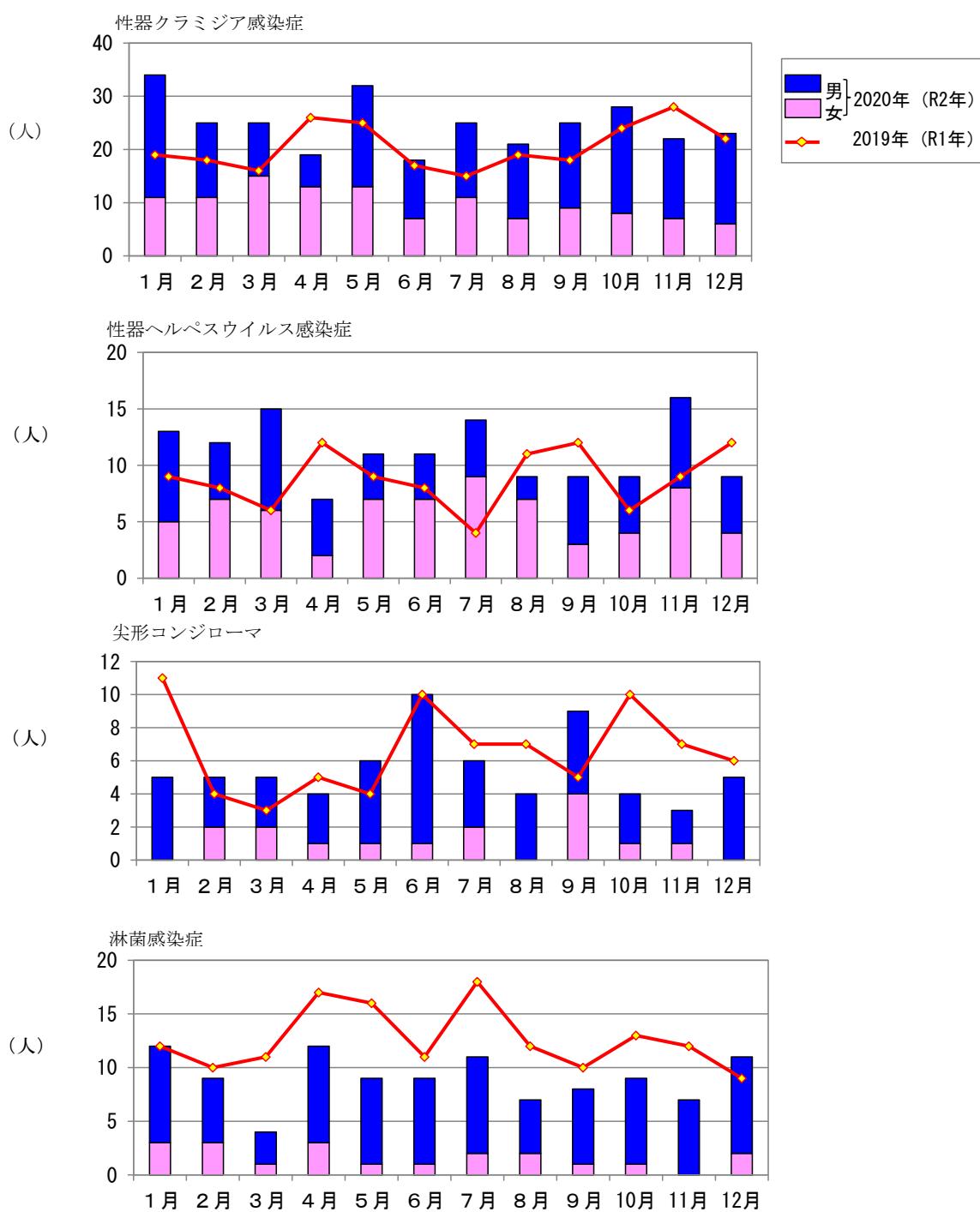


警報レベル開始基準値: 8
注意報レベル基準値: なし

令和2年定点把握感染症疾患別・月別の報告数

資料1-4

令和2年 月別状況		(定点把握感染症(性感染症))													R2合計	対前年比	R1合計	H30合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
性器クラミジア 感染症	男	23	14	10	6	19	11	14	14	16	20	15	17	179	103%	173	137	
	女	11	11	15	13	13	7	11	7	9	8	7	6	118	159%	74	69	
	計	34	25	25	19	32	18	25	21	25	28	22	23	297	120%	247	206	
性器ヘルペス感染症	男	8	5	9	5	4	4	5	2	6	5	8	5	66	80%	83	81	
	女	5	7	6	2	7	7	9	7	3	4	8	4	69	300%	23	27	
	計	13	12	15	7	11	11	14	9	9	9	16	9	135	127%	106	108	
尖圭コンジローマ	男	5	3	3	3	5	9	4	4	5	3	2	5	51	77%	66	61	
	女	0	2	2	1	1	1	2	0	4	1	1	0	15	115%	13	7	
	計	5	5	5	4	6	10	6	4	9	4	3	5	66	84%	79	68	
淋菌感染症	男	9	6	3	9	8	8	9	5	7	8	7	9	88	67%	131	90	
	女	3	3	1	3	1	1	2	2	1	1	0	2	20	100%	20	15	
	計	12	9	4	12	9	9	11	7	8	9	7	11	108	72%	151	105	
合 計		64	51	49	42	58	48	56	41	51	50	48	48	606	104%	583	487	



令和2年 月別状況	(定点把握感染症 (基幹定点))															
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R2 合計	対 前年比	R1 合計	H30 合計
メチシリソ耐性 黄色ブドウ球菌 感染症	3	4	3	8	8	9	4	6	4	1	8	1	59	184%	32	75
ペニシリソ耐性 肺炎球菌感染症	0	2	1	1	0	1	0	1	0	0	1	1	8	42%	19	33
薬剤耐性 緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	増減 なし	0	0
合 計	3	6	4	9	8	10	4	7	4	1	9	2	67	131%	51	108

令和2年感染症発生動向調査ウイルス検査 月別依頼件数

診断名（疑い）	令和2年												合計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
新型コロナウイルス感染症	—	81	343	1,151	788	405	1,362	1,489	851	1,361	1,500	1,750	11,081
インフルエンザ	42	29	13	10	5	3	5	—	4	9	1	—	121
ヘルパンギーナ	—	1	5	—	—	—	2	2	8	9	4	9	40
RSウイルス感染症	2	11	14	1	—	1	2	4	5	6	10	—	56
突発性発しん	1	5	1	4	1	1	2	6	—	1	1	—	23
咽頭結膜熱	2	5	2	—	1	3	1	2	3	1	1	—	21
無菌性髄膜炎	3	8	—	—	—	1	—	—	1	—	1	2	16
感染性胃腸炎	2	5	2	1	—	—	1	1	1	—	—	—	13
麻しん・風しん	3	7	6	—	—	—	—	—	—	—	3	—	19
手足口病	—	5	1	—	—	1	1	1	—	—	—	—	9
伝染性紅斑	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2
水痘	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	2
月別合計	55	157	387	1,167	796	415	1,376	1,508	873	1,387	1,521	1,761	11,403

令和2年感染症発生動向調査月別ウイルス検出数

検出病原体		令和2年												合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
SARS-CoV-2		—	—	27	180	34	3	106	85	56	127	142	175	935
ライノウイルス		1	3	2	1	—	—	4	2	2	8	2	2	27
ヘルペスウイルス	1型	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	2
RSウイルス	A型	3	6	6	—	—	—	—	—	—	1	—	—	16
アデノウイルス	1型	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	3
	2型	—	—	—	—	—	—	—	2	2	2	—	1	7
	3型	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	5型	—	1	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	3
コクサッキーウイルス	A4型	—	—	—	—	—	—	—	2	—	4	2	1	9
	B5型	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
ヒトヘルペスウイルス	6型	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	7型	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1
ヒトメタニユーモウイルス		1	2	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	7
ノロウイルス	GII.2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	GII.4	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
インフルエンザウイルス	A型H1pdm09	30	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35
	B型Victoria系統	2	7	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14
パラインフルエンザ	1型	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
月別合計		40	29	44	182	34	4	111	92	62	142	147	179	1,066

令和2年感染症発生動向調査診断名別ウイルス検出数

検出病原体		診断名		新型コロナウイルス感染症	無菌性髄膜炎	インフルエンザ	突発性発しん	感染性胃腸炎	咽頭結膜熱	R Sウイルス感染症	手足口病	ヘルパンギーナ	伝染性紅斑	合計
SARS-CoV-2		935	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	935
ライノウイルス		—	—	8	2	—	2	5	—	10	—	—	—	27
ヘルペスウイルス	1型	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2
RSウイルス	A型	—	2	4	—	—	2	7	1	—	—	—	—	16
アデノウイルス	1型	—	—	2	—	—	—	—	1	—	—	—	—	3
	2型	—	—	1	—	—	4	—	—	2	—	—	—	7
	3型	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	5型	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—	—	3
コクサッキーウィルス	A4型	—	—	1	1	—	—	1	—	5	1	—	—	9
	B5型	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
ヒトヘルペスウイルス	6型	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	7型	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
ヒトメタニューモウイルス		—	—	4	1	—	1	—	—	1	—	—	—	7
ノロウイルス	GII.2	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
	GII.4	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
インフルエンザウイルス	A型H1pdm09	—	2	33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35
	B型Victoria系統	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14
パラインフルエンザ	1型	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
合計		935	4	69	7	4	10	15	2	19	1	1	1,066	

令和 2 年感染症発生動向調査 細菌検査情報

○堺市内で届出のあった感染症の病原菌検出状況

令和 2 年に堺市内で届出のあった感染症のうち、当所で検出または確認した病原菌は以下のとおりである。

三類感染症

- ・腸管出血性大腸菌感染症：届出は 16 例あり、内訳を表 1 に示した。O157 によるものが 10 例、O26 が 4 例、O103 が 1 例、O123/O186 によるものが 1 例であった。これらのうち 2 例は菌株が入手できず H 型別は不明である。

表 1 腸管出血性大腸菌の血清群

血清群	VT型	感染者数	HUS
O157:H7	1&2	7	0
O157:H7	2	1	0
O157:H不明	1&2	1	0
O157:H不明	2	1	0
O26:H11	1	4	0
O103:H2	1	1	0
O123/O186:H2	1	1	0
合計		16	0

- ・腸チフス：届出は 1 例あり、国立感染症研究所によりファージ型 E1 であった。

五類感染症

- ・カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症：届出のあった 31 例のうち、収集した 30 菌株についての菌種およびカルバペネマーゼ遺伝子保有状況を表 2 に示した。検出したカルバペネマーゼ遺伝子はすべて IMP 型で、NDM 型や KPC 型など海外で多いタイプは検出されなかった。

表 2 カルバペネム耐性腸内細菌科細菌検出状況

菌種名	株数合計	カルバペネマーゼ遺伝子型	
		IMP型	検出されず
<i>Klebsiella aerogenes</i> ※	14	0	14
<i>Enterobacter cloacae</i>	13	0	13
<i>Klebsiella pneumoniae</i>	1	1	0
<i>Escherichia coli</i>	1	1	0
<i>Serratia marcescens</i>	1	0	1
合計	30	2	28

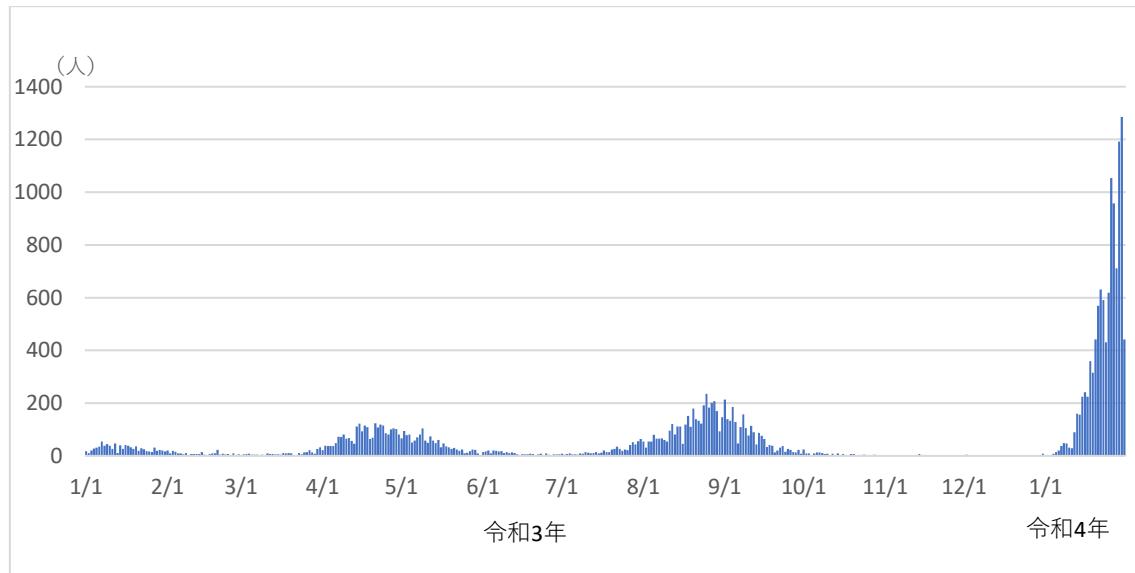
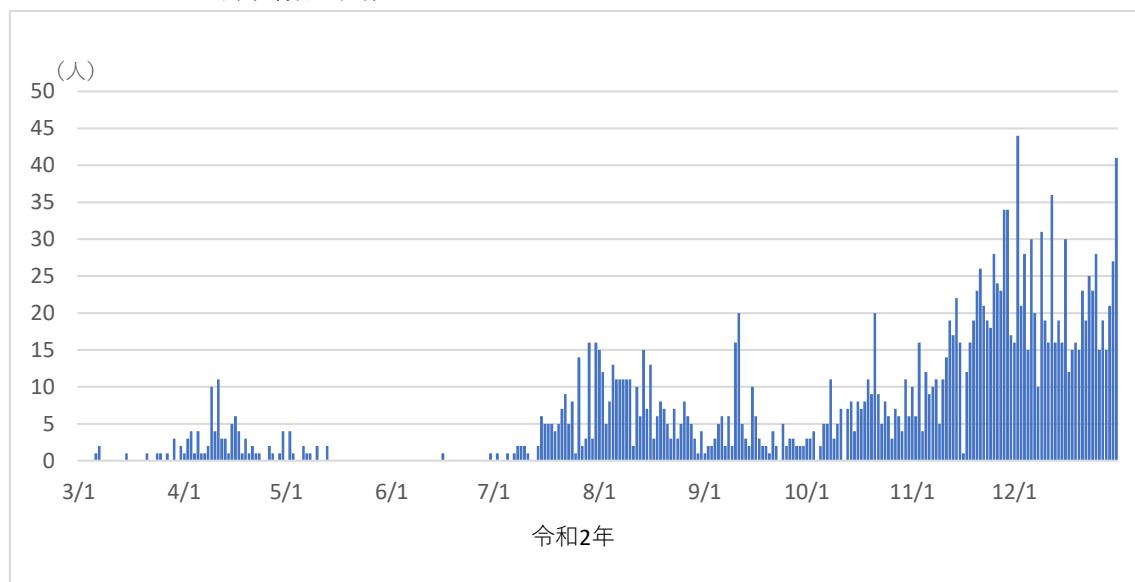
※ *Enterobacter aerogenes*から分類変更 (2017, Int. J. Syst. Evol. Microbiol. 67:502-504)

感染症トピックス

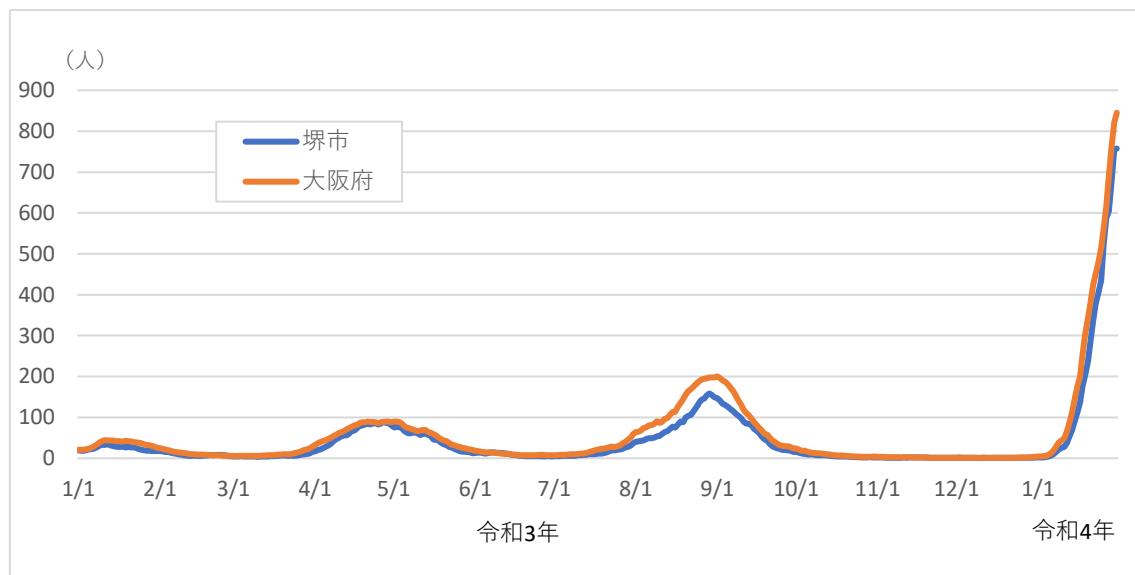
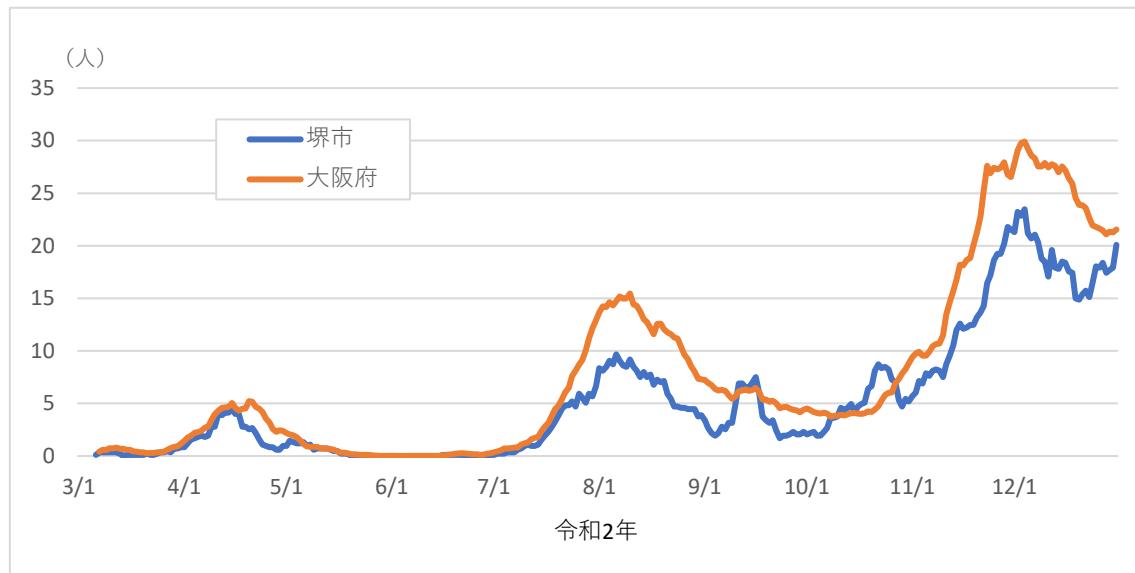
(1) 堺市の新型コロナウイルス感染症発生状況

令和2年3月に堺市内ではじめての感染者が確認されて以降、令和2年1,967人、令和3年12,062人、令和4年10,939人（令和4年1月末現在）の感染者が確認されています。一日あたりの新規陽性者数は、周期的な増減の繰り返し、令和4年1月に急激な増加がみられ、一日あたり1,200人を超える日もみられました。人口10万人あたりの陽性者数は、大阪府全体と比較して、やや少ない傾向がみられました。

○一日あたりの新規陽性者数



○直近 1 週間の人口 10 万人あたり新規陽性者数



(2) 民間児童施設における腸管出血性大腸菌 0157 集団発生事例

1. 探知と経過

・令和 3 年 8 月 2 日

1 歳児クラス児童 1 名が下痢症状のため医療機関を受診し、0157 (VT1&2) が判明

・8 月 3 日

保健所が調査・指導を実施。0 歳児及び 1 歳児クラスの児童に胃腸炎症状の訴えがあり、当該クラスの児童及び関係職員の検便を衛生研究所で実施

その後、検便対象者を園全体に拡充し、最終的に当該施設（児童、職員）149 名および患者の家族等の接触者 52 名、計 201 名の検便を実施（医療機関等での検査も含む）しました。

なお、患者に重症状者はなく、0157 陽性者に対する継続的な健康観察と検査を実施しました。

・10 月 4 日 最後の 0157 陽性者について陰性を確認

2. 検出状況

0157 陽性者数は、0 歳児クラス 4 名、1 歳児クラス 14 名、2 歳児クラス 1 名、3 歳児クラス 1 名、4 歳児クラス 1 名、5 歳児クラス 0 名、職員 0 名、接触者 5 名、計 26 名となりました。

このうち有症状者は 21 名で、主な症状は水溶性下痢、発熱等で HUS の発症はありませんでした。

① 陽性者数の内訳

		陽性者数	計
0 歳児クラス関連	0 歳児クラス	4	
	0 歳児クラス陽性児童の家族		
	2 歳児クラス（兄）	1	
	4 歳児クラス（姉）	1	
	接触者（母 1、姉 1）	2	8
1 歳児クラス関連	1 歳児クラス	14	
	1 歳児クラス陽性児童の家族		
	3 歳児クラス（兄）	1	
	接触者（母 2、兄 1）	3	18
			26

② 分子疫学的解析

本事例の分離菌株 26 株（25 名）※について実施した反復配列多型解析（MLVA）法による解析の結果、MLVAcomp 21c047 と MLVATYPE 18m0282 の 2 つに分類されました。21c047 は 0 歳児クラス関連 9 株（8 名）であり、18m0282 は 1 歳児クラス関連 17 株（17 名）でした。

これらの MLVA 型の全国での検出状況は、21c047 は 6 株、18m0282 は 12 株の報告がありましたが、本事例との関連性は不明でした。

※ 陽性者数 26 名のうち、1 名は菌株がないため未実施

分離菌株 26 株には、0 歳児クラス関連 1 名より分離した 2 株を含む

堺市感染症発生動向調査事業実施要綱

(趣旨及び目的)

第1条 この要綱は、感染症の患者情報及び病原体に関する情報につき一元的かつ正確な収集及び分析を行い、その結果を市民に公開し、及び医療機関へ提供することにより、感染症の予防及びまん延の防止を図るため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号。以下「法」という。）第3章の規定、及び、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に伴う感染症発生動向調査事業の施行について」（平成11年3月19日健医発第458号）における「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき実施する感染症発生動向調査等について必要な事項を定める。

(対象感染症)

第2条 本事業の対象となる感染症は、次のとおりとする。

1 全数把握対象感染症

[一類感染症]

- (1) エボラ出血熱、(2) クリミア・コンゴ出血熱、(3) 痘そう、(4) 南米出血熱、(5) ペスト、
(6) マールブルグ病、(7) ラッサ熱

[二類感染症]

- (8) 急性灰白髄炎、(9) 結核、(10) ジフテリア、(11) 重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、(12) 中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、(13) 鳥インフルエンザ（H5N1）、(14) 鳥インフルエンザ（H7N9）

[三類感染症]

- (15) コレラ、(16) 細菌性赤痢、(17) 腸管出血性大腸菌感染症、(18) 腸チフス、(19) パラチフス

[四類感染症]

- (20) E型肝炎、(21) ウエストナイル熱（ウェストナイル脳炎を含む。）、(22) A型肝炎、(23) エキノコックス症、(24) 黄熱、(25) オウム病、(26) オムスク出血熱、(27) 回帰熱、(28) キヤサヌル森林病、(29) Q熱、(30) 狂犬病、(31) コクシジオイデス症、(32) サル痘、(33) ジカウイルス感染症、(34) 重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）、(35) 腎症候性出血熱、(36) 西部ウマ脳炎、(37) ダニ媒介脳炎、(38) 炭疽、(39) チクングニア熱、(40) つつが虫病、(41) デング熱、(42) 東部ウマ脳炎、(43) 鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く。）、(44) ニパウイルス感染症、(45) 日本紅斑熱、(46) 日本脳炎、(47) ハンタウイルス肺症候群、(48) Bウイルス病、(49) 鼻疽、(50) ブルセラ症、(51) ベネズエラウマ脳炎、(52) ヘンドラウイルス感染症、(53) 発しんチフス、(54) ポツリヌス症、(55) マラリア、(56) 野兎病、(57) ライム病、(58) リッサウイルス感染症、(59) リフトバ

レー熱、(60) 類鼻疽、(61) レジオネラ症、(62) レプトスピラ症、(63) ロッキー山紅斑熱
[五類感染症（全数）]

(64) アメーバ赤痢、(65) ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、(66) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、(67) 急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）、(68) 急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、(69) クリプトスボリジウム症、(70) クロイツフェルト・ヤコブ病、(71) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(72) 後天性免疫不全症候群、(73) ジアルジア症、(74) 侵襲性インフルエンザ菌感染症、(75) 侵襲性髄膜炎菌感染症、(76) 侵襲性肺炎球菌感染症、(77) 水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）、(78) 先天性風しん症候群、(79) 梅毒、(80) 播種性クリプトコックス症、(81) 破傷風、(82) バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(83) バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(84) 百日咳、(85) 風しん、(86) 麻しん、(87) 薬剤耐性アシネットバクター感染症

[新型インフルエンザ等感染症]

(112) 新型インフルエンザ、(113) 再興型インフルエンザ、(114) 新型コロナウイルス感染症、
(115) 再興型コロナウイルス感染症

[指定感染症]

該当なし

2 定点把握対象感染症

[五類感染症（定点）]

(88) RSウイルス感染症、(89) 咽頭結膜熱、(90) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(91) 感染性胃腸炎、(92) 水痘、(93) 手足口病、(94) 伝染性紅斑、(95) 突発性発しん、(96) ヘルパンギーナ、(97) 流行性耳下腺炎、(98) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、(99) 急性出血性結膜炎、(100) 流行性角結膜炎、(101) 性器クラミジア感染症、(102) 性器ヘルペスウイルス感染症、(103) 尖圭コンジローマ、(104) 淋菌感染症、(105) クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、(106) 細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、(107) ペニシリソル耐性肺炎球菌感染症、(108) マイコプラズマ肺炎、(109) 無菌性髄膜炎、(110) メチシリソル耐性黄色ブドウ球菌感染症、(111) 薬剤耐性緑膿菌感染症

[法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症]

(116) 発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。

3 オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の対象

[二類感染症]

(13) 鳥インフルエンザ（H5N1）

4 その他、新たな感染症の発生により、厚生労働省より通知があるなど、調査が必要と判断された場合は、対象に追加し実施する。

(実施主体)

第3条 本事業の実施主体は堺市とする。

(実施体制)

第4条 情報処理の総合的かつ円滑な推進を図るため、次の体制により実施する。

(1) 堺市感染症情報センター

次の事項を実施するため、堺市衛生研究所に堺市感染症情報センターを置く。

- ① 中央感染症情報センター（国立感染症研究所感染症疫学センター）との連絡調整
- ② 堺市内における患者情報、疑似症情報及び病原体情報（検査情報を含む。以下同じ。）の収集・分析
- ③ 都道府県情報及び全国情報と併せ、②より得られた情報等の関係医師会等関係機関への提供・公開

(2) 検査施設

本事業に係る検査施設は、堺市衛生研究所とする。検査施設は、病原体等検査の業務管理要領に基づき検査を実施し、検査の信頼性確保に努めることとする。

(3) 指定届出機関及び指定提出機関（定点）

定点把握の対象感染症について、患者情報、疑似症情報及び病原体の分離等の検査情報を収集するため、患者定点、疑似症定点及び病原体定点を一般社団法人大阪府医師会その他関係機関と協力し、それぞれ堺市内の医療機関の中から選定する。

① 患者定点

対象感染症の患者発生状況を地域的に把握するため、人口及び医療機関の分布等を勘案の上、厚生労働省の示す基準に準拠し、概ね次のとおり選定する。

小児科定点	19か所
インフルエンザ定点（小児科定点と内科定点）	29か所
眼科定点	5か所
性感染症定点	7か所
基幹定点	2か所

② 病原体定点

病原体の分離等検査情報を収集するため、次の点に留意して医療機関の中から選定する。

- (ア) 原則として、患者定点として選定された医療機関の中から選定する。
- (イ) 小児科定点、インフルエンザ定点、及び眼科定点の各々について、概ね10%を病原体定点とする。
- (ウ) すべての基幹定点を病原体定点とする。

(エ) インフルエンザ病原体定点（指定提出機関）の選定にあたっては、小児科定点及び内科定点それぞれから、10%以上を目安として選定する。

③ 疑似症定点

疑似症の発生状況を地域的に把握するため、人口及び医療機関の分布等を勘案の上、厚生労働省の示す基準に準拠し、疑似症定点を設置する。

(4) 堺市感染症発生動向調査委員会

感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報の提供及び分析についての調査審議を行うため、「堺市感染症発生動向調査委員会」を設置する。

(実施方法)

第5条 本事業の実施にあたっては、第2条の(114)を除くすべての感染症については、オンラインシステム（感染症サーベイランスシステム）を用い、第2条の(114)については、新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システムを用い、次の方法により実施する。

(1) 診断した医師

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（第2条の(75)、(85)及び(86)）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症の患者等を診断した医師は、別に定める基準に基づき直ちに保健所感染症対策課に該当する感染症の届出様式により患者等の情報の届出を行う。

全数把握対象の五類感染症（第2条の(75)、(85)及び(86)を除く。）の患者等を診断した医師は、別に定める基準に基づき診断後7日以内に保健所感染症対策課に該当する感染症の届出様式により患者等の情報の届出を行う。

(2) 全数把握対象感染症の検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼又は命令を受けた場合にあっては、検体等について、別記様式の検査票を添付して提供する。

(3) 患者定点となる医療機関

患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時における主として臨床診断の結果をもって、患者発生状況の把握を行うものとする。

患者情報のうち、小児科定点（第2条の(88)～(97)）、インフルエンザ定点（第2条の(98)）、眼科定点（第2条の(99)及び(100)）、基幹定点（第2条の(91)、(98)、(105)、(106)、(108)及び(109)）の患者情報については1週間（月曜日から日曜日まで）を調査単位とし、該当する定点の届出様式により保健所に報告をする。なお、基幹定点において、第2条の(91)の届出基準は小児科定点と異なり病原体がロタウイルスであるものに限ること、第2条の(98)の届出基準はインフルエンザ定点と異なり入院患者に限定されることに留意すること。

性感染症定点（第2条の(101)～(104)）及び、基幹定点（第2条の(107)、(110)及び(111)）の患者情報については1か月を調査単位とし、該当する定点の届出様式により保健所に報告をする。

(4) 病原体定点となる医療機関

病原体定点として選定または指定された医療機関は、厚生労働省の示す基準に準拠して、検体を採取し、別記様式の検査票を添えて検査施設（堺市衛生研究所）へ提供する。原則として調査単位は1か月とするが、第2条の(98)については、定点あたり報告数が1を超える時期には、1週間を調査単位とする。

(5) 疑似症定点

疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時における別に定める届出基準により、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。

疑似症定点においては、原則として汎用サーベイランスシステムへの入力により、疑似症の発生状況等を報告する。ただし、汎用サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合、疑似症定点届出様式により疑似症の発生状況等を報告する。

(6) 保健所

- ① 管内の医療機関から届出のあった患者情報を、遅滞なく堺市感染症情報センターに報告する。
- ② 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び五類感染症（全数）の当該患者を診断した医師から届出があった場合など、感染症の発生を予防し、又は感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするため必要があると認める場合には、病原体の検査を堺市衛生研究所に依頼する。堺市衛生研究所で実施することが困難なもの等については、必要に応じて、他の地方衛生研究所又は国立感染症研究所に検査を依頼する。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて堺市衛生研究所と協議する。
- ③ 医療機関等に検体等の提供を依頼し、その求めに応じない場合は勧告することができる。検体採取に際しては、患者に説明し、その同意を得ることが望ましい。
- ④ 鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査を実施した場合は、直ちに疑い症例調査支援システムに調査内容を入力する。
- ⑤ 堀市感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。

(7) 堀市衛生研究所

- ① 感染症のまん延を防止するため、保健所より依頼のあった病原体の検体等を検査し、その結果を保健所を経由して、診断した医師に通知する。検査のうち、堺市衛生研究所で実施することが困難なもの等については、必要に応じて他の地方衛生研究所又は国立感染症研究所に検査を依頼する。
- ② 病原体定点より提供された検体を検査し、その結果を病原体定点に通知する。
- ③ 鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査について、検体が提供された場合にあつては、当該検体を検査し、その内容を直ちに疑い症例支援システムに入力する。鳥インフルエ

ンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査の結果を厚生労働省に報告する場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

（8）堺市感染症情報センター

- ① 管内の患者定点及び保健所から得られた患者情報を収集し、オンラインシステムにより中央感染症情報センターへ報告する。
- ② 管内の患者定点から得られた患者情報の集計や検査情報を大阪府全体の解析評価結果と合わせて速やかに週報として、また、性感染症の患者情報の集計及び解析結果については、月報として定点医療機関、保健所等の関係機関へ還元する。
- ③ 前項の①及び②により検査された検査情報、管内病原体定点で採取の検査情報について、オンラインシステムにより中央感染症情報センターに報告する。

（その他）

第6条 本実施要綱に定める事項以外の内容については、必要に応じて健康部長が定めることとする。

附 則

この要綱は、平成11年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年5月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年9月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年5月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年9月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年1月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年2月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

堺市感染症発生動向調査委員会規則

平成25年3月19日

規則第21号

(趣旨)

第1条 この規則は、堺市附属機関の設置等に関する条例（平成25年条例第4号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、堺市感染症発生動向調査委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(委員の構成)

第2条 条例第3条第2項に規定する委員の委嘱又は任命は、次に掲げる者の中から行うものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(会長及び副会長)

第3条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員（議事に關係のある特別委員を含む。次項、次条及び第7条第1項において同じ。）の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の特例)

第5条 会長は、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がない場合その他やむを得ない事由のある場合は、事案の内容を記載した文書を委員に回付し、その意見を聴取し、又は賛否を問うことにより、会議に代えることができる。

(関係者の出席)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、議事に關係のある者の出席を求め、その意

見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開等)

第7条 会議は、公開するものとする。ただし、会長は、会議の内容が次の各号のいずれかに該当すると認めるとき、又は出席委員の過半数の同意があるときは、会議の全部又は一部を非公開とすることができます。

- (1) 堺市情報公開条例（平成14年条例第37号）第7条各号に掲げる情報について審議するとき。
- (2) 会議を公開することにより、公正又は円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないとき。

2 会議を公開する場合における傍聴について必要な事項は、市長が別に定める。

(会議録)

第8条 会長は、次に掲げる事項を記録した会議録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 会議に出席した委員、特別委員及び専門委員の氏名
- (3) 議事の内容
- (4) 前3号に掲げるもののほか、会長が必要と認める事項

(守秘義務)

第9条 委員会の委員、特別委員及び専門委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 第6条の規定により会議に出席した者は、会議において知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、衛生研究所において行う。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後及び委員の任期満了後最初に行われる委員会の招集は、第4条第1

項の規定にかかわらず、市長が行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

堺市感染症発生動向調査委員会委員名簿

令和4年3月1日現在

(敬称略順不同)

	氏 名	所 属
小児科	川上展弘	地方独立行政法人 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター
	沖永剛志	社会医療法人 生長会 ベルランド総合病院
	中尾治義	堺市医師会 中尾内科クリニック
	八木和郎	堺市医師会 小児科八木医院
内科	露口一成	独立行政法人 国立病院機構 近畿中央呼吸器センター
	中野佳世	堺市医師会 厚世会医院
産婦人科	谷和光	堺市医師会 たにわレディースクリニック
泌尿器科	池上雅久	堺市医師会 池上医院
皮膚科	藤本美穂	堺市医師会 皮膚科眼科くめクリニック
疫学	山本憲	堺市衛生研究所
	柴田仙子	堺市保健所
	西本夕紀	堺保健センター

堺市内感染症発生動向調査指定届出医療機関一覧

令和2年12月1日現在

	医療機関名	電話番号	郵便番号	所在地
内科	森クリニック	0723-63-2662	587-0001	美原区大保16-1
	白畠内科	072-265-5501	593-8326	西区鳳西町3-3-9
	やまさき内科・胃腸科クリニック	072-267-6776	593-8327	西区鳳中町2-31-6 アカイビル1F
	中野医院	072-296-5726	590-0111	南区三原台3-39-20
	杉山クリニック	072-276-1717	599-8236	中区深井沢町3294
	大阪労災病院 内科	072-252-3561	591-8025	北区長曾根町1179-3
	秀峰会 岡原診療所	072-286-6110	599-8112	東区日置荘原寺町43-1
	藤田医院	072-251-4110	591-8011	北区南花田町302-14
	(地独) 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター 内科	072-272-1199	593-8304	西区家原寺町1丁1番1号
	たしばな内科クリニック	072-244-8800	590-0804	堺区緑ヶ丘南町3丁2-18
小児科	樋上小児科	072-273-7100	593-8324	西区鳳東町2-164-5
	村上小児科クリニック	072-235-8880	599-8123	東区北野田1084 ベルヒル北野田メディカルモール内
	明和会 八木医院	072-293-6223	590-0117	南区高倉台3-3-2
	いしいこどもクリニック	072-270-7415	593-8301	西区上野芝町2-3-18 上野芝クリニックモール3階
	医真会 あかざわ小児科	072-297-7771	590-0134	南区御池台3-2-4
	上野内科・小児科クリニック	072-232-1314	590-0023	堺区南三国ヶ丘町1丁1-13
	平山こどもクリニック	072-230-0143	590-0103	南区深阪南112-2
	将正会 山口こどもクリニック	072-295-7270	590-0138	南区鴨谷台2-1-5 サンピア2番館2階
	かなざきこどもクリニック	072-289-3100	599-8234	中区土塔町3327番地
	ベルランド総合病院小児科	072-234-2001	599-8247	中区東山500-3
	一隅会 川上クリニック	072-250-6211	591-8002	北区北花田町4-99-15
	大阪労災病院 小児科	072-252-3561	591-8025	北区長曾根町1179-3
	小林小児科医院	072-252-2149	591-8023	北区中百舌鳥町2丁21大休ビル1階
	ぐんぐんキッズクリニック	072-275-8502	591-8023	北区中百舌鳥町2丁21大休ビル1階
	同仁会 みみはらフアミークリニック	072-252-1507	591-8004	北区蔵前町1204-1
	(医) たけなかキッズクリニック	072-240-0080	591-8025	堺市北区長曾根町1467番地1 メディカルエイトワンビル2F
	(地独) 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター 小児科	072-272-1199	593-8304	西区家原寺町1丁1番1号
	石村小児科医院	072-258-4752	590-0025	堺区向陵東町2-2-11
	同仁会 みみはら高砂クリニック	072-241-4990	590-0820	堺区高砂町4-109-2
眼科	当麻眼科医院	072-258-1352	591-8022	北区金岡町893
	武田眼科	072-285-0806	599-8114	東区日置荘西町1-47-17
	(地独) 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター 眼科	072-272-1199	593-8304	西区家原寺町1丁1番1号
	米寿会 米本眼科	072-224-2282	590-0011	堺区香ヶ丘町1-3-5
	山田眼科医院	072-246-8866	591-8037	北区百舌鳥赤畠町4-254-1
STD	はしもとクリニック	072-275-5031	593-8303	西区上野芝向ヶ丘町5丁6番26号
	(医) 大貴会 ほり泌尿器科クリニック	072-253-7890	591-8023	北区中百舌鳥町2-39 クリスタルなかもず502
	児玉泌尿器科	072-222-1717	590-0028	堺区三国ヶ丘御幸通8三国ヶ丘ビル4F
	たにわレディースクリニック	072-233-0080	590-0028	堺区三国ヶ丘御幸通2-1谷和ビル5階
	大槻レディースクリニック	072-290-6000	590-0115	南区茶山台1-2-4 パンジョ西館3階
	医療法人浩英会 もりもと泌尿器科クリニック	072-268-2000	590-0138	堺市南区鴨谷台2-1-3 光明池アクト2階
	今井医院	072-257-1682	591-8037	堺市北区百舌鳥赤畠町4丁343-5
基幹	ベルランド総合病院	072-234-2001	599-8247	中区東山500-3
	(地独) 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	072-272-1199	593-8304	西区家原寺町1丁1番1号
疑似症	(地独) 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	072-272-1199	593-8304	西区家原寺町1丁1番1号

堺市感染症発生動向調査事業報告書

令和2年 [2020年] 版

2022年3月 発行

編集

堺市衛生研究所内 堺市感染症情報センター

〒590-0953 堺市堺区甲斐町東3丁2番8号

TEL :072-238-1848 FAX :072-227-9991

e-mail: eiken@city.sakai.lg.jp
